

1967年度第47回宜野湾市議会定例会会議録

1. 1967年度6月10日第47回宜野湾市議会定例会に市役所会議室に招集す。右。

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	伊保清安	3番	石川真六
4番	波名喜席仁	5番	宮里敏行
6番	瑞慶覽朝村	7番	比嘉盛信
8番	又吉正弘	9番	棚原寛信
10番	稲嶺正康	11番	安次富盛信
12番	大川昇	13番	知名朝司
14番	崎間正篤	15番	仲村春仁
16番	武島行男	17番	佐喜真弘
18番	比嘉義定	19番	宮城盛昌
20番	伊佐徳次郎	21番	仲村盛光
22番	古波蔵清次郎		

3. 不応招議員は次のとおりである。

2番 天久盛雄

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長 島袋全一 助役 沢し安一
収入役 奥里将俊 総務課長 吳屋好永

財政課長	仲村春信	住民課長代理	知念和雄
民生課長	当山全喜	経済課長	伊佐友誠
観光課長	古波蔵信三	都市課長	島村善幸
土木課長	島袋善信	水道工務係長	金城健栄
消防団長	大城仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者は次のとおりである。
事務局長 末吉健男 庶務係長 照屋毅
書記 島袋真由

8. 議事日程は次のとおりである。
日程第1. 会期の決定について。
々々 2. 会議録署名議員の指名について。
々々 3. 市長の施政方針演説

議長 出席19名、欠席3名であります。市町村自治法の第53条によりまして、議会は成立致しております。よって、欠会あり第47回宜野湾市議会定例会を開きます。直ちに本日の会議を開きます。
(午前10時4分)

議長 暫く休憩致します。(午前10時5分)

議長 5番の宮里議員の出席を報告致します。

議長 再開致します。(午前10時16分)

議長 日程第1、会期の決定について御諮り致します。

議長 暫く休憩致します。(午前10時16分)

議長 再開致します。(午前10時16分)

議長 欠会御諮り致しましたように、会期は6月の10日から30日まで、の21日間としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼び)

議長 御異議ありませんので、左様決定致します。

議長 次は日程第2. 議事録署名議員の指名
について御諮り致します。議長が指名する
ことに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ありませんので、議長が指名を
致します。3番の石川真六君、20番の
伊藤佐徳次郎君に御願ひ致します。

議長 次は日程の第3. 市長の施政方針演説
を許します。

市長 本日第47回定例議会に当り市民代表
の諸君に1968年度の施政方針をあげる
時間をあたえて戴きましたことは私の最も
喜びとする処であります。本年1月初旬、
水道課職員が汚職事件発生以来市民代表
の議会並びに市民に対し御迷惑を掛け
ましたことは私の指導監督のいたらないを
痛感する処でありまして深く御詫言申し
上げます。今後は後記であげます諸事
務の改善を致し内部体制の強化を計り、
市民の奉仕者として万全を期す所存であ
ります。市政は市民の福祉増進を図ること
が最も重要な課題であり、誠意を
持って市政に当ることを誓います。新
年度はなお一層の~~御~~努力を重ね
て山積された諸問題を解決する決意を

市長

新友にしておりますが、何卒議員諸君の御
べんたつ並ひに市民各位の一層の御協力を
お願い申し上げます。基本的構想と本
年度の事業方針を申しあげて施政方針
と致します。まず基本構想と致しまして、
宜野湾市の基本的計画は多々ありますが、
住民の福祉増進を固り市民生活の向上を
計ることが最も重要な課題でありまして、
環境の整備(道路・排水等)が最も急
務でありまして、埋立事業を早急に完成して
公共施設用地の確保(小・中・高校、総合
グラウンドその他)をまずと次に新市街建
設をすることにより住宅難の解消並びに事
業の誘致は勤労者の利便となり財政
確保の面からも最も重要な課題でありま
す。1964年から発定したる市村合併は
る市村共に基本的には打出してあります。
本市として合併することにより需要供給生
産消費の広域経済機構を整備し、住民
の福祉に存すると確信するものであります。
合併の方法時期については充分検討し合併
のプランを早急に立て、市民にPRする必要
があるかと存じます。政府が計画している
バイパス線が5号線に結ばれた予定で
あり5号線地域の道路その他宅地造成
等について検討する必要がおります。
琉大の医学部設置についても積極的に誘
致運動をして、早急に実現するよう努め、
青少年に勉学の便を計ると共に地域開

市長

発をめぐすことが必要と存います。さう、
農業はかん原、一辺倒から解消して儲かる
農業へと指導して多角型態農業へ進め、農
業収入の増大を計り都市にふさわしい近
代農業経営をかし進めて行きたい所存であ
ります。次に本年度の計画と致しまして、
まず第一に財政の強化であります。市の
諸事業、諸施設その他施設を改善又は
新設し市民の福祉増進を図るには財政
の強化に待つばかりではない訳であります。
政府補助金の獲得はむづかんであります
が、市税の適正公平なる賦課をするには
課税客体の綿密なる調査をして市民が自
主的に納税するようにはPRをやりたいと考
えてあります。滞納税金について積極的に
徴収致し成果をあげてありますものの未だ
に多額の残高を繰越さなければならぬ
ことは誠に遺憾に存する訳であります。
本年度は更に馬力をかけまして徴収に当
るべく計画準備を進めてあります。昨年
強制処分予告を出したのが450件
あったがその大半が納入されたあります。
本年度も不心得者に対しては処分する考
えてあります。部落懇談会等を持ちまして、納
税に対する市民の理解と御協力を求め、
100%納税を以て健全なる財政の
確立を図りたい訳であります。尚各
種企業の誘致を積極的に回り財政の
確立に努めたい所存であります。財政

市長 課を税務課に名称を改め、新しい機構の整備をし、一部業務を電子センターに委託し、内部事務の減少により徴収事務の強化を計る計画であります。固定資産評価室を新設し、適正なる評価により、適正なる賦課と事務分担の明確を期することにしてあります。申すもれの調査等その他種々の計画を進めてあります。乙番目には住民福祉事業、住民福祉を因るものが今後の最も重要な課題と考えます。保育所が野嵩、下山に完成しましたが、市としてはあと2、3ヶ所は必要かと存じますが、種々の都合により、本年度は見合可ことに致してあります。公営住宅は前年度予算で繰越しまして1968年完成予定でありましたが本年度も乙棟建設可ることにして予算を計上してあります。住宅難の解消、低所得者の福祉増進のために役立つように致したいと思っております。老人福祉面におきましては老令年金(政府補助)が本年から施行されました。70才以上の方々に年間50ドルが支給されますが、従来市から5ドルずつ支給されておりました老令者見舞金はそのまゝあけることになってあります。それから65才以上の健康診断の施行、それには老人クラブの結成等にもおきましては積極的にこれを行って行きたいと考えてあります。~~定本~~ それから交通事故やその他の災害から市民を守

市長 以下の交通安全協会等に分担金を拠出し、協力をすることにより致しております。その他市の体育協会、市婦人会、市青年会等への事業補助、その他の団体への援助等については例年通り計上しております。

3番目は産業経済で、本市におきましては都市化に伴い農耕地が毎年のように減少し、宅地その他へ転用され（1967年度中に約27000坪）ている状態です。本市の農業については、耕地の高度利用と省力農業が最も重要課題であると考えます。蔬菜園芸作物、花木、果樹等の栽培指導と家畜を奨励すると共に甘蔗の反収増加により、農業所得の増加を図ることから最良の施策と存じます。昨年からヒールウイルス、寒冷紗等に対し助成し成果を収めておりますが、本年度もこれに力を入れて予算を計上しております。特に技術面、販売面等においては研究する必要がござりますので、直接農民を本土に派遣し、視察研修せしめるに費用の一部補助をせし、農民の意欲高揚を図るに予算を計上しております。1967年度産業祭は盛大に行われ、私も本年度も市の年中行事として全市住民の祭典としたいと考えたのであります。4番目は商工観光事業。本市の商工業は遂毎発展の一途をたどって参りました事は御同慶に存じます。昨年商工観光課の設置以来商工業者の指

市長 導育成、事業主並びに店員の講習、店舗の
診断等商工業者の諸問題について専門家
を招きつて研究会をしたのは効果的であ
ったのであります。本年度は更にあらゆる
角度から検討を加えまして宜野碇市商工
業者の発展のために因つて行きたいと考
えております。商工会議所の建設につき
も商工会議所役員の方々と共に話し合
ひ進める必要があるかと考えております。
1967年度から信用保証協会への出資金
が500ドル計上致しまして、未払戻金
でござりますか、おかげで無担保で市
内に28,000ドル余の資金が利用されて
おります。中小企業者の育成に効果があ
ります。本年度も500ドルを計上致し
まして、低利資金の便を因り、経営の
合理化と安定した業者の育成を因
つていく所存であります。尚観光
資源と致しまして、嘉教高台、森ノ
川が文化財指定になっており
まして、これも今後とも観光事業に
備えて、年次的に整備をしてい
きたいと考えております。次に都市
計画及び建設。都市の整備につ
いては機能も充分發揮出来るよ
うに道路の排水等年次的に計
画を進めております。区画整理
事業については現在施行中の第
二地区の完了です。他地区の
事業は出来ない訳であり、第
二地区に重点をおく所存であ
ります。その他現状は又次の都計に

市長 了るたに、都計の修正を必要とし、
の「都市計画審議会に諮問して現在
検討中」であります。1968年度は組合
施行による区画整理を推進するたに、各
地域に説明会を持たせ、地域による
区画整理を推進し技術指導を行って
行きたいと考えております。都計地域を
拡大致しまして、道路、排水溝予定地の
設定をやつて明るい衛生的な生活環境
を造るたに最も重要なことと考えてあり
ます。本年度の事業と致しましては、現在
施行してあります普天間高校前の排水の
下流工事を予定しております。それから真栄
原の真栄原地域の分水工事を旧渠道から
予定してあります。それから農業土木事業に
つましては、我如古、宜野湾地域の農
道の新設、それから中原、長田線の拡
張補修工事、それから新城地域から
受け取り附金を受け入れまして、新城
地域の道路工事の予定を致してあります。
その他道路補修工事費として、9,000ドルを
予算計上してありますのは、全般的の補修
費にのみあります。尚第二地区の区画整
理事業費と致しまして、一般会計から4,000
ドルの繰り出しを予定してあります。
そして、これが早く完成するようには予算を
計上致しました。当初の政府補助金の
変更になりました。こういうふうな状態にな
つてあります。次に失対事業の補助金か

市長 約5,000トロぐらい予定しております、これも殆んど土木事業に予定を致しております。次に6番目は消防の関係であります。本市の消防体制は機械機具機材に於いては整備されておりますが、隊員の積極的な活動により、災害から未然に防止はされ、市民は安眠して過してあるというものの街の発展と共に消防行政は益々重要な役割が重なってくるものと考へております。現在定員が18名の隊員で充分なる活動ができていないか、条例に定められております所の定員18名は確保すべく6名の増員を予定し予算を計上しております。消防行政は予防消防が最も最大の任務であります。常に各通り各家庭を直撃致して安全なる処置を講ずる事が最も必要だと考へております。現在の役所事務職員から兼任職員がおりますが、これを改め、本来の業務に専念させるように致しております。備品並みに機具の整備も今後年次的に整備致して、消防体制の強化を図つていく所存であります。次に7番目は水道事業。本市の水道事業は年々発展してきておりますものの5号線が完了して初め76%位いの給水地域となつております。未給水地域の住民に対しては御迷惑を考へております。1968年7月の1日から

市長 公営企業法による水道行政にするよう
致しまして、本定例会に提案を致して
おります。諸準備を整えまして議会の議決
を待たねばならぬ。新しい機構のもとに
運営し市民に奉仕する水道部を設置
する考えであります。1967年度の法名を
ばんかり71く体制を整えて強切つて
あります。市民各位の今後の御指導御
ばんたつてお願いする次第であります。
5号線の給水工事は前年度から引継
ぎまして、この盛夏に間に合うよう
致しております。大体8月末完工の
予定であります。本年度事業と致
しましては、我如古地域の新設
工事、真志喜地区の改良工
事を計画し予算を計上すること
にしております。次8番目に執行体制の強化
並びに合理化であります。政府地方課
の行政診断の報告書に執行手続工
などの運営方法に妥当性を欠く
点があるからと見つけられたので
あります。これをすぢやかに事務
処理体制を整備致しました。
これからの執行機関の運営が
法令の制定に従って適正かつ
妥当に合理的かつ経済的に
行われるようには検討され
たいという指摘も受けて
おります。管理分野の機構が
極めて現在弱体であり
まして、これを基因とする
執行面の所をまやを深く反省
しております。今後の執行体制
の適正を期して住民の

市長 不信を解き、なおこれを未然に防止する
ために管理機能の中軸をなす総務課
の陣容を強化し本来の機能を充分果すか
く計画を致してまいります。その内容を説
明致しますと企画事務、庶務事務につ
いては人員の増による業務内容の深度を深
めると共にその分野への前進を期する積
りであります。人事事務、財政事務も本来
総務課の担当事務であります。これに
応ずる人員の配置が少なく、その機能
を果してありおせぬので陣容の強化によ
って最も大切なこの分野を管理運営し
ました。執行の適正を期する所存でありま
す。現在各課に分散管理運営執行され
ておりました自動車(事業用トラックを除く)
文書の事務消耗品、備品等の購入、管
理を集中的に管理致しまして用度事務
面の合理化、経済化を図り、時間外
勤務出張等の服務関係も同様の取
扱いを行ひました。適切な運営を致す
計画で1968年度の予算を編成致してあ
ります。執行体制の確立強化と共に最
も大切なことは執行の掌に当る職員
の資質の向上が重要であります。職員の
研修については前年度よりも大巾な予算
の増を以て自治大学への研修派遣その他
本土の市町村への実務研修のためには派
遣致す計画で予算を計上致しました。
なお本土派遣のみならず、沖線内の他

市長 市町村への実務研修、政府が計画してあり
ます。研修等には努めて派遣すると共に
市自体の計画により講師を招聘致し、研
修会講習会等を開催し、職員相互の討
論も活発に実施して行きたい所存であり
ます。次に9番目に教育関係。1967
年度から教育税の廃止により、教育分
担金を計上して教育委員会が適正なる運
用により、中、小校の整備がなされて
おります。学力向上のためにも非常に尽力
をしております。将来の宜野湾市をどう予
弟の教育は最も重要なることは申すまでも
ございません。学校は教育の重んじを考へま
して、本年度における教育費の基準財政需要
額が118,000余になつておりますが、これ
だけでは学校の業務ができませんと認めまし
て、131,200ドル余を計上致しまして、委員会
との折衝を終えております。従来の教育
税が7,000余ドルありますので、本年度の教
育予算に計上されておりますものは138,000
余となる款でございます。それから普天間
小学校の分校敷地の購入予算は委員会の
要請もございまして、110,000余ドル程度で致
しておりますが、これは委員会が土地の買上
折衝を責任をもって委員会が引受けること
約束致しまして計上してあります。委員会とし
てはまた土地の売買契約書も提出はされて
おりませんけれども購入する以前における土
地の折衝は全部委員会が持つということと

市長 予算を計上しております。この予算は基本財産積立金から繰り出されて計上致しております。以上1968年度のあらりを申し上げて、施政方針と致します。1967年6月10日 宜野湾市長 島袋全一。

議長 暫く休憩致します。(午前10時45分)

議長 再開致します。(午前10時49分)

議長 以上でございまして、本日の日程が全部終了致しております。それより6月の12日の午前10時から本会議を始めることに致します。

散会 (午前10時50分)